

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
広島ビューティー&ブライダル専門学校	平成25年4月1日	大原 隆	〒 732-0821 (住所) 広島県広島市南区大須賀町15番24号 (電話) 082-568-6821																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	屋間 一彦	〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
衛生	衛生専門課程	トータルビューティー科	平成22(2010)年度	—	平成27(2015)年度																													
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	メイク・エステ・ネイルなど「美」の知識・技術をトータルに身に付けることができます。 【取得可能な資格: 日本化粧品検定、JNECネイリスト技能検定、JNAジェルネイル技能検定、AEA上級認定エステティシャン、サービス接客検定、パーソナルカラー検定、トータルメイクアップ検定ベーシックアドヴァンス、アロマセラピー検定、着物講師免許、】 【中退学率:】3.1%																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位	75 単位	68 単位	5 単位	0 単位	11 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
80 人	151 人	0 人	0 %																															
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業者数(C) : 59 人</li> <li>■就職希望者数(D) : 50 人</li> <li>■就職者数(E) : 46 人</li> <li>■地元就職者数(F) : 37 人</li> <li>■就職率(E/D) : 92 %</li> <li>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 80 %</li> <li>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 78 %</li> <li>■進学者数 : 7 人</li> <li>■その他</li> </ul> <p>(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) エステティックサロン・ネイルサロン・フォトスタジオ・化粧品売り場等</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sanko.ac.jp/hiroshima-beauty/">https://www.sanko.ac.jp/hiroshima-beauty/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>総授業時数</td><td>159 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>9 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>						総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	159 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	2 単位	うち必修授業時数	9 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																	
うち必修授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																	
総授業時数	159 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	2 単位																																	
うち必修授業時数	9 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>13 人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	11 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	7 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人	計	22 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	11 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	7 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人																																	
計	22 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、ビューティーアート分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。提案に基づき、ビューティーアート分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
藤田 善洋	有限会社ウイスタリアフィールド 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
田嶋 郁代	株式会社ビ・メイク ディレクター兼 日本エステティック業協会振興委員	令和5年5月1日～令和6年3月31日(1年)	①
石橋 亜希子	広島ビューティー&ブライダル専門学校 副校長		-
平井 知紗	広島ビューティー&ブライダル専門学校		-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年12月14日 10:00～12:00

第2回 令和5年6月1日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

- ①基礎知識の定着と応用や技術に対する意欲を培って欲しい。とのご意見に対して  
⇒資格取得の為の勉強と就職後に役立つ学びのバランスを見直し、資格取得後のその先を見据えた目標設定を実施。また、サロンで働くことをよりイメージ出来るようVR教材なども活用していく。
- ②実際のサロンでは様々な年代の方が来られるため、地域とのやりとりを通して少しでも様々な年代の方を施術できる機会を作って欲しい。とのご意見に対して  
⇒積極的に産学連携や地域連携に取り組み、学生の技術向上の機械を作っていく準備をしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

基本方針として「お客様を美しくすることで感謝される」「サロン・組織を活性化できる人材を育成する」という本校人材育成方針のもと関連企業等との連携で実践的かつ専門的な職業教育を実践していくこと。

美容業界においては技術力と接客力が重要であるということ是不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することができ、業界の発展にも繋がっていくことから、本校教育理念である「技能(知識・技術・理論)」と「心(人間教育・対人基礎力)」の調和をもとに授業計画から本校教員も参加し、「技術・理論の習得レベル」及び「マナー」・「コミュニケーション」など現場に即した内容を検討、そして定期的に授業の振り返りを行い継続的かつ改善工夫を実施している。企業等と連携することで、より早く現場の変化や課題に対しての対応及び教育への反映し、本校そして業界の求める「人材の育成」に貢献できると考える。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

\* 授業内容について

(1年次より現場実習を想定し、美容業界に必要な基本知識・技術を始め職業観を育むに足る新技術を習得する)

\* 評価について

(連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする)

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ベーシックメイク I	メイクアップ化粧品の特徴と適切な使用方法を理解すると同時に、スキンケア～メイクアップテクニックをマスターしフルメイク基礎技術を身に付ける。	株式会社ビーイング

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
<p>実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の美容業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修</li> <li>・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修</li> </ul>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: VR教育の今後の可能性と教育効果のある使用方法 期間: 令和5年4月10日(月) 内容: VR教育の現状と教育現場での効果的な使用方法について	連携企業等: 株式会社iii 寺村優太様 対象: 教職員(30名)	
研修名: ネイルの流行と最新技術について 期間: 令和5年5月16日(火) 内容: ネイルの流行と最新技術や技法について	連携企業等: 株式会社TAT 対象: 教員(5名)	
研修名: ヘアメイク衣装を際立たせるウォーキング 期間: 令和5年7月4日(火) 内容: ショーにおける観客を魅了するウォーキング技術について	連携企業等: 太陽meguruウォーキングスタジオ 代表太陽めぐる様 対象: 教員(5名)	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 心に響くコミュニケーション『ペップトーク』 ～やる気を引き出す魔法の言葉～ 期間: 令和4年9月28日(水) 内容: 学生の意欲を起こさせる短くてわかり易いトーク術	連携企業等: 日本ペップトーク普及協会 対象: 教職員(40名)	
研修名: 落語家に学ぶ人を引き付ける話し方 期間: 令和4年10月15日(土) 内容: 人を引き付ける魅力ある話し方のコツについて	連携企業等: 中国地区理容美容学校協議会 対象: 教員(2名)	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: ネイルの流行と最新技術について 期間: 令和5年12月13日(水) 内容: 検定試験における技術向上と最新ネイルのデザインについて	連携企業等: 株式会社TAT 対象: 教員(10名)	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: ポストコロナの学校教育 期間: 令和5年9月27日(水) 内容: コロナを得て、学生や学校教育の変化について	連携企業等: 佛教大学副学長 原清治先生 対象: 教職員(50名)	
研修名: 相手をやる気にさせる話術 期間: 令和5年10月15日(日) 内容: 相手にやる気起こすためにはどんな話し方や話術が必要か	連携企業等: Kmind 代表 松永佳世子 対象: 教員(5名)	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

- ①卒業生が関わられる機会があると、卒業後の相談や今後の課題が発見しやすいと思う。卒業生が母校と関わられる機会をふやしてもらいたい。とのご意見に対して  
⇒卒業生が母校の様子を見れるHPや公式LINEを随時更新する。また、在校生に対して卒業生が講話や技術の提供をできる就職決起会など機会を準備予定。
- ②お客様の美容に対するの価値観も変化しつつあり、流行をキャッチできる力が求められる。時代の変化にあわせて対応できる柔軟性を養える機会を創って欲しい。というご意見に対して  
⇒サロンワークの授業を通して、産学連携の実施を計画中。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田中 延恵	株式会社YOU-2 取締役専務	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界団体
田中 省早	第7期卒業生	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
森下 圭	飛鳥未来高等学校 広島キャンパス 教頭	令和5年4月1日～令和6年3月31日	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sanko.ac.jp/hiroshima-beauty/disclosure/>  
公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sanko.ac.jp/hiroshima-beauty/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 トータルビューティー科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		サロンマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。美容の現場で敬語の使い方ができるようになる。社会人としてのマナーを身につける。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		カラーコーディネートⅠ	ファッションコーディネートの現場で即戦力となるように、色に関する知識・法則・技法を理論的かつ実践的に身に付ける。パーソナルカラーコーディネートの資格を目指す。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		未来デザインプログラムⅠ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1前	15	1	○			○		○		
4		○	デッサン・イラストレーション	物の形をより観察する力と洞察力を養うことでより深く芸術を理解できる。またデッサン力から応用することによりコミュニケーション能力を高める。	1前	30	2	○			○			○	
5		○	皮膚学Ⅰ	皮膚の働きのしくみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ。・皮膚の基礎知識・美容上大切な皮膚の6つの働き。	1前	30	2	○			○			○	
6		○	生理学Ⅰ	人体の仕組み、構造と働きの基本を理解する。・骨格系・筋系・神経系。	1前	30	2	○			○			○	
7		○	栄養学Ⅰ	人間の栄養素の必要量、食品成分、食料の消費と経済、食習慣、食品の栄養価、食事と健康を理解する。5大栄養素・栄養所要量・食物摂取とその消費吸収。	1前	15	1	○			○			○	
8		○	香粧品学Ⅰ	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点、化粧品の目的と機能、使用される主な原料を学ぶ。化粧品概論・ネイル・メイク・ヘアケア化粧品・フレグランス・化粧品の原料。	1前	15	1	○			○			○	
9		○	エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅰ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、エステティックに関わる法律、自主基準を理解する。法の基礎知識・公衆衛生・衛生管理。	1前	15	1	○			○			○	
10		○	ベーシックエステⅠ	身体や皮膚の生理機能に基づいたフェイシャル・ボディトリートメントを学び、エステティックの流れ、基本の手技を覚え一つ一つの手技の意味を理解する。	1前	60	2		○		○			○	
11		○	ベーシックネイルⅠ	JNECネイリスト技能検定3級取得を目指し、ネイルケア～カラーリング・アートまでのネイルの基礎を学ぶ。	1前	60	2		○		○			○	
12		○	ベーシックメイクⅠ	メイクアップ化粧品の特徴と適切な使用方法を理解すると同時に、スキンケア～メイクアップテクニックをマスターしフルメイク基礎技術を身に付ける。	1前	60	2		○		○			○	○
13		○	就職対策Ⅰ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定までの流れを指導する。	1前	15	1	○			○			○	

14			○ モデル入門	モデルとしての意識を持ち、今の自分（体型や個性）を自覚し、美しいウォーキングの技術を学ぶ。そのために必要な基礎筋肉や中心軸を鍛えながら、骨格を整え基礎を身につける。	1前	30	1		○		○		○
15	○		カラーコーディネートⅡ	ファッションコーディネートの現場で即戦力となるように、色に関する知識・法則・技法を理論的かつ実践的に身に付ける。パーソナルカラーコーディネートの資格を目指す。	1後	30	2		○		○		○
16	○		未来デザインプログラムⅡ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1後	15	1		○		○		○
17			○ 就職対策Ⅱ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定までの流れを指導する。	1後	15	1		○		○		○
18	○		サロンマナーⅡ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。美容の現場で敬語の使い方ができるようになる。社会人としてのマナーを身につける。	1後	15	1		○		○		○
19			○ SNS・WEB・フォトスキル	美容業界の現状や顧客のニーズを把握し、SNS・WEB・フォトスキルを活用したマーケティング・集客を理解し実践できるようになる。また、顧客の共感や集客につながるメッセージや写真をTwitter、Instagram、LINE@などのSNSやWEBを通じて発信できるように、各コンテンツの基礎知識から運用ルールを把握、理解し、実践できるようにする。	1後	15	1		○		○		○
20			○ 皮膚学Ⅱ	皮膚の働きのしくみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ。・肌の美しさを損ねる要因・様々な肌状態・肌と環境・肌分析。	1後	30	2		○		○		○
21			○ 生理学Ⅱ	人体の仕組み、構造と働きの基本を理解する。・内分泌系・呼吸器系・循環器系・消化器系・生殖器系。	1後	30	2		○		○		○
22			○ 栄養学Ⅱ	人間の栄養素の必要量、食品成分、食料の消費と経済、食習慣、食品の栄養価、食事と健康を理解する。栄養学から見た食品・健康と栄養・サプリメント・食品添加物。	1後	15	1		○		○		○
23			○ 化粧品学Ⅱ	化粧品の法律上の扱いや分類、取り扱い上の留意点、化粧品の目的と機能、使用される主な原料を学ぶ。フェイシャル・ボディー化粧品、化粧品に用いられる薬剤とその働き。	1後	15	1		○		○		○
24			○ ベーシックネイルⅡ	ベーシックネイルⅠに続き、JNECネイリスト技能検定2級課題であるチップラップ（付け爪）の技術の基礎から応用まで学ぶ。	1後	30	1		○		○		○
25			○ ベーシックエステⅡ	エステティック機器の使用法・注意事項・禁止事項を学び、肌・体の状態に合ったフェイシャル・ボディトリートメントを理解する。	1後	30	1		○		○		○
26			○ ビューティーカウンセリング	メイク業界で仕事をしていくための基礎知識や各化粧品メーカーの分析、肌知識からのカウンセリングテクニック、接客技術を学ぶ。	1後	30	2		○		○		○
27			○ 検定メイクⅠ	資格取得の為のメイク基礎知識技術を身に付け、カウンセリングメイク対応技術を習得する。	1後	45	3		○		○		○
28			○ ヘアアレンジⅠ	頭部・骨格の名称、ブロッキングの方法等を学習した後、ホットカーラー、ピン打ち、黒ゴムの結い方、編み込み、コテの使い方等の基礎テクニック習得を目指す。	1後	60	2		○		○		○



29		○	パーソナルメイク	メイクの基礎技術をテーマに合わせたメイクテクニックを学び実践に活かせるよう身に付ける。	1後	45	1		○	○	○							
30		○	ベーシックメイクⅡ	資格取得の技術を知識を身に付け、顔分析力、パーソナルメイクアップテクニックを身に付ける。	1後	30	1		○	○	○							
31		○	エステティックカウンセリングⅠ	一人ひとりの心や体の悩みの相談に応じて人間的な理解を深めて、悩みを解決へと導く心理学に基づく療法を理解する。	1後	15	1	○		○	○							
32		○	エステティック概論・衛生学・関係法規Ⅱ	エステティックの全体像を正しく理解し、本質を知る。法の基礎知識を学び、エステティックに関わる法律、自主基準を理解する。人の身体に直接関連する法律。	1後	15	1	○		○	○							
33		○	プロフェッショナルⅠ	トラブル別に使用する化粧品・機器を理解し、その使用方法・注意事項・禁止事項を学び肌の状態にあったトリートメントを提供できる知識、技術を身に付ける。	1後	60	2		○	○	○							
34		○	プロボディⅠ	トラブル別に使用する化粧品・機器を理解し、その使用方法・注意事項・禁止事項を学び肌の状態にあったトリートメントを提供できる知識、技術を身に付ける。	1後	60	2		○	○	○							
35		○	アロマセラピーⅠ	精油が心身に与える影響を理解し、精油の製造方法や使用方法を学ぶ。健康維持の為に用いる知識や説明ができるようになる。	1後	30	2	○		○	○							
36		○	スカルプチュア	JNECネイリスト技能検定1級の課題の一つとなっている、アクリル樹脂のパウダーとリキッドを使用した付け爪で、短い爪の長さ出す技術を学ぶ。	1後	45	1		○	○	○							
37		○	ネイルケア&ネイルアートⅠ～F	JNEC2級検定へ向けて、ニッパーのハンドリングやファイリング技術の強化と共に、様々なネイルアート（フラット）を描くことが出来る。2級レベルのネイルケア技術（お金を頂くことが出来る技術力）と与えられた課題のアートが描ける。	1後	45	2		○	○	○							
38		○	検定対策Ⅰ	JNELネイリスト技能検定2～3級とJNAジェルネイル技能検定初級の取得を目指し技術強化を行う。	1後	45	3		○	○	○							
39		○	ジェルネイルⅠ	JNAジェルネイル技能検定初級の取得を含め、ジェルネイルについての技術・知識を学ぶ。	1後	45	1		○	○	○							
40		○	コンテストⅠ	ネイルのコンペティションの出場を目指し、技術強化していく授業。	1後	15	1	○		○	○							
41		○	サロンワークⅠ～F	実際のサロンでのお客様対応や施術を学び、トラブルの回避を自身で考え対応でき、実践を通して技術を習得する。お客様に施術などの説明ができ、満足の頂ける技術及び接客が出来る。	1後	45	1			○	○	○						
42	○		サロンワークⅡ～F	実際のサロンでのお客様対応や施術を学び、トラブルの回避を自身で考え対応でき、実践を通して技術を習得する。お客様に施術などの説明ができ、満足の頂ける技術及び接客が出来る。	2前	45	1			○	○	○						
43	○		サロンワークⅢ～F	実際のサロンでのお客様対応や施術を学び、トラブルの回避を自身で考え対応でき、実践を通して技術を習得する。お客様に施術などの説明ができ、満足の頂ける技術及び接客が出来る。	2後	45	1			○	○	○						
44		○	施設実習	現場での実習勤務を通して、1日及び1週間の流れを学び、お客様を迎えるまでの準備や施術中の役割の理解を深め、接客の基本姿勢を学ぶ。	2前	80	2			○	○	○						

45			○ 就職対策Ⅲ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定までの流れを指導する。	2前	15	1	○			○		○				
46			○ 就職対策Ⅳ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定までの流れを指導する。	2後	15	1	○			○		○				
47			○ 着付けⅠ	着物文化の指導者として検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスをを行う為の知識を習得する。	2前	30	1	○			○		○				
48			○ 着付けⅡ	着物文化の指導者として検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスをを行う為の知識を習得する。	2後	30	1	○			○		○				
49			○ ヘアアレンジⅡ	頭部・骨格の名称、ブロッキングの方法等を学習した後、ホットカーラー、ピン打ち、黒ゴムの結い方、編み込み、コテの使い方等の基礎テクニック習得を目指す。	2前	45	1	○			○		○				
50			○ ヘアアレンジⅢ	頭部・骨格の名称、ブロッキングの方法等を学習した後、ホットカーラー、ピン打ち、黒ゴムの結い方、編み込み、コテの使い方等の基礎テクニック習得を目指す。	2後	45	1	○			○		○				
51			○ ビューティー カウンセラーメ イクⅠ	幅広いメイクアップ技術と肌の知識、カウンセリング方法等、ビューティーカウンセラーになる為の知識や技術を学ぶ。	2前	60	4	○			○		○				
52			○ ビューティー カウンセラーメ イクⅡ	幅広いメイクアップ技術と肌の知識、カウンセリング方法等、ビューティーカウンセラーになる為の知識や技術を学ぶ。	2後	60	4	○			○		○				
53			○ ブライダルメイ クⅠ	ブライダルの様々なシーンに合わせたメイクアップの知識と技術を学ぶ際、所作や言葉使いも併せて出来るようになる。	2前	45	2	○			○		○				
54			○ ブライダルメイ クⅡ	ブライダルの様々なシーンに合わせたメイクアップの知識と技術を学ぶ際、所作や言葉使いも併せて出来るようになる。	2後	45	2	○			○		○				
55			○ 特殊メイクⅠ	色やラインとりをしっかりと行う事で、日常に行うメイクアップの応用力に繋がる事を理解する。	2前	45	2	○			○		○				
56			○ 特殊メイクⅡ	色やラインとりをしっかりと行う事で、日常に行うメイクアップの応用力に繋がる事を理解する。	2後	45	2	○			○		○				
57			○ アーティストメ イクⅠ	年代別のメイクを理解して、トレンドなメイクとの繋がりを理解する。	2前	45	2	○			○		○				
58			○ アーティストメ イクⅡ	年代別のメイクを理解して、トレンドなメイクとの繋がりを理解する。	2後	45	2	○			○		○				
59			○ フォト&ファッ ションⅠ	メイクアップ効果を上げる為の色・光・影の出方を知る。SNS映えについての知識を深められる様にする。自身の好みだけにとらわれない様、幅広く興味を持つ様に知識を増やせるようにする。	2前	15	1	○			○		○				
60			○ フォト&ファッ ションⅡ	メイクアップ効果を上げる為の色・光・影の出方を知る。SNS映えについての知識を深められる様にする。自身の好みだけにとらわれない様、幅広く興味を持つ様に知識を増やせるようにする。	2後	15	1	○			○		○				

61		○	サロンワーク I-D	サロンでお客様への接客対応や施術方法を学び、お客様をお迎えして実践して、自身の技術向上を目指す。	2前	60	2				○	○	○				
62		○	サロンワーク II-D	サロンでお客様への接客対応や施術方法を学び、お客様をお迎えして実践して、自身の技術向上を目指す。	2後	60	2				○	○	○				
63		○	サロンワーク I-E	サロンでお客様への接客対応や施術方法を学び、お客様をお迎えして実践して、自身の技術向上を目指す。	2前	60	2				○	○	○				
64		○	サロンワーク II-E	サロンでお客様への接客対応や施術方法を学び、お客様をお迎えして実践して、自身の技術向上を目指す。	2後	60	2				○	○	○				
65		○	エステティック カウンセリング II	顧客の悩みや状態について原因・要因を考え、的確に状態を見極め、カウンセリングシートを作成する。お手入れとアドバイスを専門的に与える知識を身に付ける。	2前	30	2	○				○	○				
66		○	エステティック カウンセリング III	顧客の悩みや状態について原因・要因を考え、的確に状態を見極め、カウンセリングシートを作成する。お手入れとアドバイスを専門的に与える知識を身に付ける。	2後	30	2	○				○	○				
67		○	サロントリートメント I	選択科目の知識、技術を学び、安全に施術を行うことが出来る。	2前	45	2		○			○					○
68		○	サロントリートメント II	選択科目の知識、技術を学び、安全に施術を行うことが出来る。	2後	45	2		○			○					○
69		○	プロボディ II	ボディテクニック総合。(格試験対応)クライアントに対応した知識、技術の習得。・コンサルテーション・エステティック機器・ハンドテクニック・接客マナー。	2前	60	2		○			○	○				
70		○	プロボディ III	ボディテクニック総合。(資格試験対応)クライアントに対応した知識、技術の習得。・コンサルテーション・エステティック機器・ハンドテクニック・接客マナー。	2後	60	2		○			○	○				
71		○	プロフェイシャル II-B	フェイシャルテクニック総合知識を用い、AEA上級認定エステティシャン資格試験に合格する。	2前	90	4		○			○					○
72		○	プロフェイシャル III-B	フェイシャルテクニック総合知識を用い、AEA上級認定エステティシャン資格試験に合格する。	2後	90	4		○			○					○
73		○	エステティック 総論 I-B	エステティック知識総合(・皮膚学・生理解剖学・栄養学・化粧品学・概論・衛生・自然科学・電気学)を学びAEA上級認定エステティシャン筆記試験の合格を目指す。	2前	30	2	○				○	○				
74		○	エステティック 総論 II-B	エステティック知識総合(・皮膚学・生理解剖学・栄養学・化粧品学・概論・衛生・自然科学・電気学)を学びAEA上級認定エステティシャン筆記試験の合格を目指す。	2後	30	2	○				○	○				
75		○	検定対策 II	JNECネイリスト技能検定2~1級とJNAジェルネイル検定技能検定中級~上級の取得を目指し技術強化を行う。	2前	60	4	○				○					○
76		○	検定対策 III	JNECネイリスト技能検定2~1級とJNAジェルネイル検定技能検定中級~上級の取得を目指し技術強化を行う。	2後	60	4	○				○					○

77		○	検定対策&スカルプチュアⅠ	JNECネイリスト技能検定2～1級取得を目指して技術強化を行う。	2前	60	4	○			○							
78		○	検定対策&スカルプチュアⅡ	JNECネイリスト技能検定2～3級取得を目指して技術強化を行う。	2後	60	4	○			○							
79		○	ジェルネイルⅡ	JNAジェルネイル技能検定中級～上級の取得を含め、ジェルネイルについての技術・知識を学ぶ。	2前	60	2	○			○							
80		○	ジェルネイルⅢ	JNAジェルネイル技能検定中級～上級の取得を含め、ジェルネイルについての技術・知識を学ぶ。	2後	60	2	○			○							
81		○	コンテストⅡ	ネイルのコンペティションの出場を目指し、技術強化を行う。	2前	30	1	○			○							
82		○	コンテストⅢ	ネイルのコンペティションの出場を目指し、技術強化を行う。	2後	30	1	○			○							
83		○	ネイルケアⅡ	トリートメント・フットやマシーン技術も含め、全てのネイル技術の基本であるケアをマスターして、更なる技術向上を目指し実践する。短い施術時間内で無駄の無い正確な技術を行うことが出来る。	2前	45	2	○			○							
84		○	ネイルケアⅢ	トリートメント・フットやマシーン技術も含め、全てのネイル技術の基本であるケアをマスターして、更なる技術向上を目指し実践する。短い施術時間内で無駄の無い正確な技術を行うことが出来る。	2後	45	2	○			○							
85		○	ネイルアートⅡ	フラットアート・3Dアートやエアブラシなど基礎的なアートから高度なアート技術までの全てを学ぶ。	2前	45	2	○			○							
86		○	ネイルアートⅢ	フラットアート・3Dアートやエアブラシなど基礎的なアートから高度なアート技術までの全てを学ぶ。	2後	45	2	○			○							
87		○	インターンシップⅠ-Ⅰ	現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	1前	45	1				○	○						
88		○	インターンシップⅡ-Ⅰ	現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	2前	45	1				○	○						
89		○	インターンシップⅢ-Ⅰ	現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	2前	45	1				○	○						
合計					89 科目			159 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に修業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められ 卒業要件： た者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。		1学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。 なお、「ベーシックメイクⅠ」を必修科目とする		1学年の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。